

平成25年度の委員会運営方法について

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

(参考：過去の特別委員会における調査・研究内容)

減災対策推進 特別委員会	【平成24年度：調査・研究テーマ】 <u>地震被害に対する地域減災力を高めるための課題と方策について</u> (サブテーマ)・防災拠点と防災訓練の実態と課題 ・防災教育の現状と課題
安全安心都市 特別委員会	<付議事件> 市民の生命を守る医療の充実と健康づくり及び火災、豪雨、地震などの災害への備えを強化し、災害に強い都市づくりなど、子供や高齢者を初めとした市民生活の安全安心の推進を図ること。 【平成23年度：調査・研究テーマ】 <u>横浜市の総合的な震災対策について</u> 【平成22年度：調査・研究テーマ】 <u>地域の安全安心について</u> 【平成21年度：調査・研究テーマ】 <u>住宅の耐震化促進策について</u>

2 市会運営委員会(平成24年5月8日開催)での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。